ア　「Aleph」は、両サリン事件当時の「オウム真理教」の活動形態を維持しつつ、麻原の意思を実現することが重要であり、麻原を前面に出した活動が麻原の意思にかなうとして、麻原に対する絶対的帰依を明示的に強調して活動しているところ、現在も、

㋐　麻原を「尊師」、「グル」と尊称し、麻原が定めた規律に則った活動をしたり、麻原からの明示的な指示がない場合でも、麻原が定めた位階の上位者が、麻原の意思を推し量りながら活動したりしていること

㋑　幹部構成員が、「不放逸に修行を行なう（ママ）こと（中略）このことこそが、グルが最も望まれていることであり、わたしたち弟子がなさなければならない、グルに対する帰依の実践でもある」などと指導し、こうした指導を受けた構成員も、「尊師のお手伝いができるように頑張りたい」、「いつでもグルは見守っていてくださる」などと述べており、幹部構成員から末端の構成員に至るまで麻原への絶対的帰依を示していること

㋒　着用すれば麻原の脳波データが移入され麻原と同じ瞑想状態に至るとするパーフェクト・サーヴェーション・イニシエーション（以下「ＰＳＩ」という。）と称する修行用器具を構成員の頭部に装着させたり、「集中セミナー」において、麻原に対する帰依をうたった詞章を唱える修行や麻原への帰依を誓う詞章を大声で唱えながら体を「投地」した後、休まず元の姿勢に戻る動作を延々と反復する修行をさせたりするなど、マインド・コントロールの手法を用いた修行及び儀式等を通じて麻原に対する絶対的帰依を扶植していること

などから、麻原が「Aleph」の活動に絶対的な影響力を有していることは明らかである。

イ　「山田らの集団」は、「Aleph」と一定の距離を置いて活動しているものの、その実態は「Aleph」と同様に、従来の活動形態を維持しつつ、麻原の意思を実現することが重要であり、麻原を前面に出した活動が麻原の意思にかなうとして、麻原に対する絶対的帰依を明示的に強調して活動しており、

㋐　施設内に、オウム真理教や「Aleph」等が作成した、麻原の説法映像等を収録した教材を保管していること

㋑　施設内の祭壇付近に麻原の肖像写真を掲出していること

㋒　ＰＳＩや麻原への帰依をうたった詞章等、マインド・コントロールの手法を用いた修行用器具や教材等を保管していること

などから、麻原が「山田らの集団」の活動に絶対的な影響力を有していることは明らかである。

ウ　「ひかりの輪」は、麻原の意思を受け、麻原が創始した「オウム真理教」の維持・発展の障害となる観察処分を免れるためには、従来の活動形態を変更してでも麻原の意思を実現することこそが、麻原に対する真の帰依であるとの信念に基づき、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う「麻原隠し」を展開しており、その「麻原隠し」自体が麻原の影響下にあるものと認められる上、現在も、

㋐　麻原によって認定された「正大師」の位階にある上祐史浩（以下「上祐」という。）を頂点とし、実質的に「師」の位階にある者が「師」未満の者を管理・指導するなど、麻原が確立した位階制度を前提とした活動形態を維持していること

㋑　「専従会員」と称する出家した構成員による閉鎖的な集団居住体制を維持している上、現在でも、出家した構成員の全員と、在家の構成員の約４割が、本件観察処分決定時からの本団体の構成員であり、また、「ひかりの輪」の役職員として報告されている６名全員が両サリン事件当時からの本団体の構成員であり、さらに、「宗教団体アーレフ」の活動拠点であった前記「ＧＳハイム烏山」、長野県内の施設及び千葉県内の施設を使用し続けていること

㋒　設立から現在に至るまで一貫して麻原の代替物と位置付けられる対象を通じて麻原に対する個人崇拝を維持していること

㋓　外形的変更を加えつつも、麻原が確立した教義及び修行体系等の本質的な部分を維持していること

㋔　構成員らが、現在もなお麻原を礼賛したり、麻原の説く教義に沿う発言をするなど、麻原への帰依心がうかがわれること

などから、実態は、依然として、麻原が「ひかりの輪」の活動に絶対的な影響力を有していると認められる。

⑵　同第２号該当性

ア　両サリン事件の首謀者である麻原は、平成11年に自らが本団体の代表者たる役員であることを明確に供述して以降、これを変更することなく、現在も、弁護士や麻原の子女等を通じ、本団体の運営に関与することが可能である。そして、本団体は、麻原の指示に従い、また、明示的な指示がない場合にも、本団体の教義等に顕現された麻原の意思を推し量りつつそれに従った運営を継続しているのであるから、麻原は、現在も、本団体の代表者たる役員であり、かつ、構成員であると認められる。

イ　また、両サリン事件のいずれかあるいは双方に関与した他の者のうち、遠藤誠一、新實智光及び横山真人の３名は、いずれも麻原及び麻原の説く教義に従う本団体の構成員であることをその言動等で示しており、本団体も、除名等の処分を下しておらず、現在も構成員として取り扱っているものと認められる。したがって、これら３名は、現在も、本団体の構成員であると認められる。

⑶　同第３号該当性

前記のとおり、両サリン事件が行われた時に代表者たる役員であった麻原が、現在も代表者たる役員であると認められる。また、両サリン事件当時に、「ロシア支部大臣」として、本団体の重要な業務を統括し、本団体の重要な意思決定に関与し得る立場の役員であったと認められる上祐は、現在も、本団体の重要な一部を構成する集団である「ひかりの輪」の代表者として活動している役員であると認められる。

⑷　同第４号該当性

ア　オウム真理教は、麻原の説く「衆生救済」を実現するため、オウム真理教の教義に沿った理想郷の建設を目的とする「日本シャンバラ化計画」を推進するとともに、「衆生救済」に至る最速の道であり、結果のためには手段を選ばず、殺人をも勧める内容を含む「タントラ・ヴァジラヤーナ」の教義を最も重視している。そして、構成員に対しては、それを実践するための修行として、弟子に自己の意思を捨てさせ、絶対的な存在である麻原が課した試練を乗り越えさせる「マハームドラーの修行」を課している。

イ　この点に関し、「Aleph」は、構成員に対し、麻原の説く「衆生救済」の実現に向け、「タントラ・ヴァジラヤーナ」の実践を促すなどの指導を行うとともに「日本シャンバラ化計画」を周知し、構成員も、両サリン事件が「タントラ・ヴァジラヤーナ」の実践として正しいものであったとの認識が浸透している。

「山田らの集団」は、「Aleph」と同様に、施設内に「タントラ・ヴァジラヤーナ」や「マハームドラーの修行」の実践を促す内容の麻原の説法が掲載された教材を保管するなどしており、現在も、同教義を保持しているものと認められる。

「ひかりの輪」は、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う「麻原隠し」の活動を継続しているが、かかる「麻原隠し」の活動は、それ自体が、本団体の最終目的である「衆生救済」の実現のための「タントラ・ヴァジラヤーナ」の実践として行われているものである。また、「ひかりの輪」は、上祐が、「タントラ・ヴァジラヤーナ」の考え方に基づく指導を実施しているほか、構成員が殺人を正当化する「タントラ・ヴァジラヤーナ」の考え方に理解を示していることなどが認められる。